

令和2年3月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和2年3月26日(木)
開会 午前9時04分
閉会 午後12時04分

- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長) 2番 佐々木 稲男 3番 石野 昌一
4番 前田 智嗣 5番 古村 正明

- 3 説明員 教育委員会事務局長 砂田 克宏
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄
生涯学習文化課長 森 通
スポーツ課長 谷敷 政江 教育センター所長 渡辺 寿美
こども課長 今井 保晴 給食センター所長 高山 啓一
生涯学習文化課課長補佐 能登 啓之
職務のため会議に出席した職員 教育総務課 課長補佐 瀧田 将一郎
教育総務課指導主事 吉倉 哲夫
教育総務課主査 竹内 淑子

- 4 議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会議録の承認について
 - 日程第3 教育長職務代理者の指名について
 - 日程第4 教育長の業務について
 - 日程第5 議案第12号 小矢部市立学校に勤務する県費負担教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について
 - 議案第13号 就学困難な児童・生徒に係る就学奨励についての市の援助に関する要項の一部改正について
 - 議案第14号 小矢部市教育委員会指定管理候補者選定委員会設置要綱の廃止について
 - 議案第15号 小矢部市民交流プラザ条例施行規則の制定について
 - 議案第16号 小矢部市社会教育指導員設置に関する規則等の一部改正について
 - 議案第17号 小矢部市立学校体育施設開放事業実施要綱等の一部改正について
 - 議案第18号 小矢部市教育委員会事務決裁規定及び小矢部市教育委員会職員の服務に関する規定の一部改正について
 - 議案第19号 小矢部市勤労青少年ホーム条例施行規則及び小矢部市石動コミュニティセンター条例施行規則の廃止について
 - 議案第20号 小矢部市指定有形文化財の指定について
 - 議案第21号 小矢部市指定文化財の現状変更について
 - 議案第22号 小矢部市体育施設条例施行規則の一部改正について(人事案件)
 - 議案第23号 教育委員会事務局職員の任免について
 - 議案第24号 小矢部市文化財保護審査委員の任命について
 - 議案第25号 小矢部市スポーツ推進委員の委嘱について(その他)

議案第26号 令和2年度小矢部市教育委員会重点施策について

報告事項

- 1 令和2年3月市議会定例会の代表・一般質問について
- 2 小矢部市奨学資金貸与規則の改正について
- 3 新型コロナウイルス感染症に伴う小・中学校の対応について
- 4 小矢部市総合会館条例施行規則の廃止について
- 5 小矢部市少年補導員の委嘱について
- 6 小矢部市全国的大会出場激励金交付要綱の一部改正について

その他

- 1 第3次子ども読書活動推進計画書（案）について
- 2 公民館職員等と部活動指導員に係る災害補償の取扱いについて

5 議事の内容

教育長	(開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
教育長	日程第1 会議録署名委員に 4番 前田委員を指名。 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
教育総務課 課長補佐	(「日程第2 会議録の承認について」説明)
教育長	前回会議録については、期日まで修正意見が無かったとのことですので、承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものとして処理させていただきます。 次に日程第3に入るところではありますが、議事の都合上、先に日程第4「教育長の業務について」説明をお願いします。
事務局次長、 担当課長、 所長	(「日程第4 教育長の業務について」説明)
教育長	私からいくつか補足させていただきます。 教育総務課から報告がありましたように、何回か臨時校長会を開催し、新型コロナウイルス感染症への対応に関し、逐一状況に合わせて、いろいろと方針などを確認してまいりました。そのなかで、3月1日には臨時の定例会も開催いたしました。引き続き予断を許さない状況であります。しっかりと対応していきたいと考えています。 3月23日の市交通安全推進会議は、本来は秋に開催する予定でしたが、諸般の事情により年度末の開催となりました。その結果については、当日の会議に出た意見を整理し、次回の定例会で報告したいと思っています。また整理が終わり次第、市のホームページに掲載いたします。 3月7日は、葉祥明展開会式がありました。今現在も開催中であります。小矢部市はメルヘンのまちということで全国的に知られていますが、「心の中のメルヘン」といいますか、「心象のメルヘン」といいますか、メルヘンとは何なのか、ということ問い直す素晴らしい企画です。私としましても、この企画展は、2度3度と訪れ、鑑賞したいと思っています。 3月23日に、とやま親学び推進事業意見交換会・研修会が行われました。県からは毎年、親学び推進リーダーが、中学校区から1人ずつ任命されます。県の研修会は5月ないし6月に開催されますが、それでは年度当初の4月からのスタートに間に合わないということで、小矢部市では、独自に3月にこの研修会を開き、PTAと学校が連携し、より多くの保護者に参加していただくという取組みを、3、4年前から始めております。今年も多くの保護者に参加していただき、親としての悩みやあり方などについて、意見交換をしていただきました。 補足は以上ですが、日程第4について何かご意見、ご質問等がありますか。 無いようですので、日程第4については承認いただいたものとして処理させていただきます。

(教育長)	<p>第14号について承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第15号「小矢部市民交流プラザ条例施行規則の制定について」説明をお願いします。</p>
生涯学習文化課長	(議案第15号「小矢部市民交流プラザ条例施行規則の制定について」説明)
教育長	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
古村委員	第8条の付属設備の使用料についてですが、現在、石動公民館の登録団体や自治活動団体については、石動公民館の施設設備を使用した場合、無料となっていますが、これからはどうなりますか。
生涯学習文化課長	石動公民館活動団体や自治活動団体及び市民公益活動団体として、小矢部市民交流プラザの登録団体となった場合の使用料は、無料となりますので、付属設備の使用料も同様に無料となります。
教育長	<p>他にご質問はありませんか。無いようですので、議案第15号について認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第16号「小矢部市社会教育指導員設置に関する規則等の一部改正について」議案第17号「小矢部市立学校体育施設開放事業実施要綱等の一部改正について」、議案第18号「小矢部市教育委員会事務決裁規定及び小矢部市教育委員会職員の服務に関する規定の一部改正について」一括して説明をお願いします。</p>
生涯学習文化課長	(議案第16号「小矢部市社会教育指導員設置に関する規則等の一部改正について」、議案第17号「小矢部市立学校体育施設開放事業実施要綱等の一部改正について」、議案第18号「小矢部市教育委員会事務決裁規定及び小矢部市教育委員会職員の服務に関する規定の一部改正について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、議案第16号、議案第17号、議案第18号について承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第19号「小矢部市勤労青少年ホーム条例施行規則及び小矢部市石動コミュニティセンター条例施行規則の廃止について」説明をお願いします。</p>
生涯学習文化課長	(議案第19号「小矢部市勤労青少年ホーム条例施行規則及び小矢部市石動コミュニティセンター条例施行規則の廃止について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、議案第19号について承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第20号「小矢部市指定有形文化財の指定について」説明をお願いします。</p>

生涯学習文化課長	(議案第20号「小矢部市指定有形文化財の指定について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、議案第20号について承認いただいたものとして処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第21号「小矢部市指定文化財の現状変更について」説明をお願いします。</p>
生涯学習文化課長	(議案第21号「小矢部市指定文化財の現状変更について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、なにかご質問はありませんか。無いようですので、議案第21号について処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第22号「小矢部市体育施設条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	(議案第22号「小矢部市体育施設条例施行規則の一部改正について」説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。
古村委員	公民館祭などは、今まで市民体育館にあるものを借りていましたが使用料は無料でした。今後はどうなるのでしょうか。
スポーツ課長	登録団体は、市民体育館についても同様に無料となっています。
教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。無いようですので、議案第22号について処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、人事案件にうつります。議案第23号「教育委員会事務局職員の任免について」説明をお願いします。</p>
教育総務課長	(議案第23号「教育委員会事務局職員の任免について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、議案第23号について処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第24号「小矢部市文化財保護審査委員の任命について」説明をお願いします。</p>
生涯学習文化課長	(議案第24号「小矢部市文化財保護審査委員の任命について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、議案第24号について処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第25号「小矢部市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。</p>

スポーツ課長	(議案第25号「小矢部市スポーツ推進委員の委嘱について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。無いようですので、議案第25号について処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。</p> <p>次に、議案第26号「令和2年度小矢部市教育委員会重点施策について」説明をお願いします。</p>
担当課長	(議案第26号「令和2年度小矢部市教育委員会重点施策について」説明)
教育長	<p>2020東京オリンピックの開催延期に関する文言の修正がいくつかありました。</p> <p>ただいまの施策の説明について、何かご質問はありませんか。</p>
古村委員	27頁「Ⅳ 生涯スポーツの振興による健康な心と体の形成」(3)の「また、2024年に開催されるパリオリンピック」とありますが、急にパリの内容にせず、「2021年に開催が変更される東京オリンピック・パラリンピック」の表記に修正したらいかがでしょうか。同様に29頁も修正したらよいのではないのでしょうか。
スポーツ課長	「2020東京オリンピック」という名称が変更されるのかどうかを確認した上で「2021年に開催が変更される東京オリンピック・パラリンピック」に修正します。
石野委員	5頁「カ プログラミング教育の推進」の3行目「また、6年生理科でのプログラミング教材の活用等により」とありますが、新たに理科に関する内容の単元が入ってきたのでしょうか。
教育センター所長	6年生の理科で使うプログラミング教材です。具体的には、マイクロビット社のアドバンスセットを40台購入し、市教育センターで管理します。教育センターの職員が市内小学校5校を回り、6年生の理科の授業に出て、このキットを使い、こういうふうに命令したら、こういうふうに機械が動くのだというプログラミングの操作や思考の体験をしてもらおうと計画しています。また、県総合教育センター科学情報部の協力を得て研修も進めていく予定です。
古村委員	6年生の理科のプログラミング教材だけがプログラミング教育を進めていく対象ではないので、「本年度は、6年生の理科のプログラミング教材を中心として」という記述に変えたらよいのではないのでしょうか。各学年にそれぞれプログラミング学習に関することが入っておりますから。
教育総務課長	ご指摘のとおりだと思います。例えば、「また」を削除し、「今年度は特に、6年生理科を中心として・・・学習を進める」文の語尾に「とともに、教員の指導力の向上に努める」を付け加えるなどに変更するのはいかがでしょうか。
古村委員	「教材を使って教員が親しみながら研究を深めていき、行っていく」といった表現でもいいのではないかと思います。
教育長	今年度はプログラミング学習の取りかかりの年であるというニュアンスをもう少

(教育長)	し入れるほうがいいと思われます。また「体系的なプログラミング教育の構築を進めていく」という観点は、前段で既に記述していますので、それらの部分も含めて全体的に見直す方向でいかがでしょうか。ほかにご質問はありませんか。
佐々木委員	30頁「(4)スポーツ施設の計画的な整備改善」の「都市公園長寿命化計画に基づく、運動公園施設の改修」で「小矢部陸上競技場Bゾーン改修工事」が訂正線で消されていますが、工事が終了したからでしょうか。
スポーツ課長	今年度工事が終了し、検定も合格したところです。
前田委員	19頁、23頁の平仮名の「とも」と漢字の「共」ですが、両方併記されており、修正が抜けているようです。どちらを修正するのでしょうか。
生涯学習文化課長	漢字を平仮名に修正いたします。
教育長	ほかにご質問はありませんか。無いようですので、文言の修正を含めて事務局に一任させていただくということで、議案第26号「令和2年度小矢部市教育委員会重点施策について」は処理させていただいてよろしいでしょうか。では、そのように処理いたします。 長時間にわたりましたので、ここで一度休憩を取ります。10時50分再開といたします。
	(10時50分 再開)
教育長	次に報告事項に移ります。報告事項1「令和2年3月市議会定例会の代表・一般質問について」説明願います。
事務局長	(報告事項1「令和2年3月市議会定例会の代表・一般質問について」説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項2「小矢部市奨学資金貸与規則の改正について」説明願います。
教育総務課長	(報告事項2「小矢部市奨学資金貸与規則の改正について」説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項3「新型コロナウイルス感染症に伴う小・中学校の対応について」説明願います。
教育総務課長	(報告事項3「新型コロナウイルス感染症に伴う小・中学校の対応について」説明)
教育長	ただいまの説明に補足をします。臨時校長会を2回開きました。まずは3月18日に大まかな方針を決めましたが、国では、19日に政府の専門家会議を開き、24日に具体的なガイドラインが示されましたので、本市でも再度24日に臨時校長会を開き、更に市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、18日に決めた内容について確認を行いました。

(教育長)	<p>「1 始業式について」「2 入学式について」「4 部活動・スポーツ少年団等への対応について」は、市長の記者会見で発表しています。ただ、「3 履修不足への対応について」ですが、学校管理規則では、夏季休暇の期間の変更は校長の権限で行うことができると規定されています。しかし、今回については定例会で確認していただいてから対外的に公表することにしました。どれほどの時数が不足になっているかについては、各学校で教科毎に調査いたしました。小学生は4教科、中学生は5教科を対象を絞って、検討した結果、小学校は2日間、中学校は4日間の確保が必要という結論でした。小矢部市としては小学校は夏休みの短縮、中学校は夏休みを3日、冬休みを1日短縮するという方針で対応する予定です。砺波市、南砺市も春休みの補習はせず、同様の方針で臨むということを確認しております。卒業生である小学校6年生、中学校3年生については、履修不足はないということなので、取り立てて補習の必要性はないと聞いております。</p> <p>このことについて、何かご質問はありませんか。</p>
古村委員	<p>書面として報道機関に提示するのは、この内容で良いと思います。</p> <p>これ以外の対応で心配しているのは、スクールバスです。密閉されての至近距離で児童生徒が危険にさらされるのではないのでしょうか。スクールバスの運用方法についても、検討しておいた方がよろしいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>24日の校長会でも同様の意見が出ました。4月6日に始業式があり、スクールバスの運行が開始されます。マスク、手洗いのほか、具体的に換気や消毒の仕方など対応策を詰めていく必要があると感じています。4月1日の校長会までに、より具体的な対策をまとめて提示していく予定です。</p>
佐々木委員	<p>入学式についても、卒業式と同様児童生徒や保護者はマスク着用でしょうか。</p>
教育総務課長	<p>職員一同、児童生徒、保護者も皆、マスク着用をお願いしています。手に入らない方については、学校で用意しています。</p>
教育長	<p>マスク、消毒液の備蓄状況について、各校に照会し取りまとめる予定です。</p>
佐々木委員	<p>県内で感染者が発生、増加した場合は、別途対応をされるのでしょうか。</p>
教育長	<p>全ての保護者あて文書に「新型コロナウイルス感染症の感染状況が変化した場合は、今回の決定を変更することがありますので、ご了承下さい」との一文を入れています。そのような場合には、臨時の定例会を緊急に招集して協議していく必要があると考えています。想定していないケースもあり得ると思いますので、臨機応変に対応していきたいと思っています。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項4「小矢部市総合会館条例施行規則の廃止について」説明願います。</p>
生涯学習文化課長	<p>(報告事項4「小矢部市総合会館条例施行規則の廃止について」説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明について何かご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項5「小矢部市少年補導員の委嘱について」説明願います。</p>

生涯学習文化課長	(報告事項5「小矢部市少年補導員の委嘱について」説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。無いようですので、次に報告事項6「小矢部市全国的大会出場激励金交付要綱の一部改正について」説明願います。
スポーツ課長	(報告事項6「小矢部市全国的大会出場激励金交付要綱の一部改正について」説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。
古村委員	どうしてこのタイミングで減額するのでしょうか。
スポーツ課長	実は県内では、当市の激励金の15万円の額が一番高く、射水市が10万円、その他の市町村では5万円から3万円が大半でした。当市が特に高額であるため、射水市の10万円に合わせて改正するものです。
教育長	ほかにご質問はありませんか。無いようですので、その他に入りたいと思います。「第3次子ども読書活動推進計画書(案)について」説明をお願いします。
生涯学習文化課長	(その他1「第3次子ども読書活動推進計画書(案)について」説明)
教育長	ただいまの説明について何かご質問はありませんか。無いようですので、次にその他2「公民館職員等と部活動指導員に係る災害補償の取扱いについて」説明願います。
生涯学習文化課長	(その他2「公民館職員等と部活動指導員に係る災害補償の取扱いについて」説明)
教育長	労働者災害補償保険料の費用は事業主負担となるのでしょうか。
生涯学習文化課長	市で対応します。現計の予算内で足りるものと判断しています。
教育長	この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。 また議案、報告事項は以上ですが、その他として何かありませんか。 では、ほかにご意見ご質問が無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。 今日は3月最後の定例会でもあります。事務局にも退職者が数人いますので、挨拶をお願いします。
	(砂田事務局長、代表して挨拶)
教育長	本日も長時間にわたりご協議いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、休校という例のない対応をすることとなりました。 禍福はあざなえる縄のごとし、ということわざがあります。良いことと悪いことは順繰りに来るという意味ですが、このことわざについて私自身は、縄が撚り合いながら編まれていくが如く禍と福が交互に訪れるというだけでなく、禍福を繰り返

(教育長) | しながらも、縄は先へ先へとどんどん伸びていく、その先へと前進していくということに、もう一つ大きな意味があると解釈しています。

令和2年度は、学校再編計画の作成、変形労働時間制の導入、GIGAスクールや英語教育への対応、交流プラザの開館、ホッケー場の人工芝の改修、学校給食センターの改築に向けての取組みなど、様々な課題があるわけです。新型コロナウイルス感染症への対応に追われてもいますが、しっかりと課題に向けた準備、先へ先へと伸びていくための準備を皆さんと共に進めていきたいと思ひます。皆様と一緒に、子ども達の幸せ、市民の幸せのために力を合わせ頑張っていきたいと思ひます。最後に、次回定例会について事務局より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和2年4月23日(木)午前10時)

教育長

以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者